

次年度以降の課題解決に向けた取組予定について（案）

令和4年3月に策定した「胆振東部地震森林再生実施計画（以下、「実施計画」）」では令和4年度から令和8年度までの5か年で森林の造成を集中的に実施し、1,219haは植林・緑化による復旧を行い、植林を行わない3,548haは自然回復による復旧を図ることとしています。

森林作業道の復旧に伴い、カラマツ等による天然更新、融雪水や降雨による土壌の浸食状況等の現地確認が進みつつありますが、全容の把握には長い年月がかかります。一日も早く森林を再生するためには、植林や森林作業道の効率的な復旧のほか、現地状況を的確に把握し、それに応じた復旧手法を検討することが必要です。こうした課題を解決するために、次のとおり関係機関等と連携して取り組めます。

1. 取組内容

①自然回復状況の把握

被災森林に更新した樹木の更新状況を衛星写真等により確認し、更新状況によって「更新完了」「更新見込み」「更新なし」など実施計画での自然回復箇所の区分の見直し、今後の対応方向を整理します。

②被災森林における森林作業道整備の取扱い策定

被害木の搬出や植林などを実施するうえで不可欠な森林作業道について、胆振東部での被災森林特有の軟弱地盤や短時間での増水等の課題に対応するため、開設や補修に関する取扱いを策定します。

③視覚的判断による植栽適地判断基準の策定

崩壊斜面に植林する際、重要な植生基盤である土壌条件を簡易に判定する調査手法により適地判断を行っていますが、作業の効率化に向け、より簡便な手法として視覚的判断による基準を策定します。

2. スケジュール

	R6	R7	R8	R9～
①～③の取組	→			
実施計画の改定		箇所別の計画内容 見直し	改定作業	改定後計画 →
連絡会議	現地検討会(夏季) 室内会議(3月)	現地検討会(夏季) 室内会議(3月)	現地検討会(夏季) 室内会議(3月)	